

令和3年11月12日

県土整備部

住宅政策課住宅政策係 担当：石関、岩瀬

電話 027-897-2889（内線：2888）

「ぐんま住まいの相談センター」では、住まい相談を実施中です！

～コロナ禍において相談が増えています～

「ぐんま住まいの相談センター」は、平成14年11月30日に開設し、県民の住まいに関する相談に応じています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、住まいに対する関心がより高まる中、令和2年度は、過去5カ年平均（968件）より 1.18倍の 1,146件、令和3年度上期は、新型コロナウイルス感染症拡大前の5カ年（H27～R1）の上期平均（470件）より 1.40倍の 660件の相談に対応しました。

今後とも、県民の皆様の住まいに関する相談・情報提供のニーズに応えられるよう努めてまいります。

「ぐんま住まいの相談センター」

1. 所在：〒371-0025 群馬県前橋市紅雲町一丁目7番12号 住宅公社ビル
2. 電話番号：027-210-6634（音声ガイダンス3番）
3. 営業時間：平日 8:30～17:15（水曜日については、19:15まで）、土曜日：9:30～15:30
4. 休業日：日曜日・祝日、年末年始
5. 相談方法：窓口に来所、電話及びWeb（要事前連絡）

（※弁護士等専門家への相談を希望される方は、

事前に「ぐんま住まいの相談センター」あてにご連絡ください。）

6. ホームページ URL：<https://www.gunma-jkk.or.jp/consultation/>

「ぐんま住まいの相談センター」に寄せられた相談件数の推移

